

千里丘駅東口駅前広場施設再整備工事説明会に関する Q&A

Q1.

駅前広場のエレベーター棟横の通路幅が狭いことについて

A1.

限られた駅前広場の歩道という制約がありますが、エレベーター棟横のバス停（市内循環バス、近鉄バス）の乗り場改良により幅員は現状より一部広がります。

Q2.

駅舎（改札階）からフォルテ摂津2階を結ぶ立体連絡通路のスロープ（傾斜路）の幅が狭いことについて

A2.

限られた連絡通路の空間という制約がありますが、現在のバリアフリー基準に適合させるよう、すれ違いの際の退避スペースを確保しています。

Q3.

連絡通路のスロープの折れ曲がりについて

A3.

現状のスロープの縦断勾配は9.5%で、踊り場が中間に1ヶ所しかありません。しかし現在のバリアフリー基準では、8%以下かつ高さ75cmごとに踊り場を設ける必要があります。

このためスロープを屈曲させ基準を満たすようリニューアルします。

※9.5%：水平距離100mで9.5mの高低差の傾斜（基準不適合）

Q4.

連絡通路のスロープの転落防止について

A4.

スロープの側壁にはパネル及び手摺を設置しますので、転落防止にも配慮した設計としてリニューアルします。

Q5.

連絡通路の屋根に架ける膜屋根の耐風性について。

A5.

風荷重を考慮した構造計算を行っており、構造上問題ありません。

Q6.

タクシー乗り場への車道横断について

A6.

警察署からも危険と指摘されており、新たに横断防止柵を設置し、車道横断を防止するようリニューアルします。

Q7.

タクシー乗り場の車道横断防止柵の高さについて

A7.

車道横断抑制を目的とし、高さ 80cm で計画しています。

Q8.

レリーフウォール（南側石張りたて壁）撤去後の空間について

A8.

千里丘ガードの歩道と駅前広場をつなげた広場空間を確保し、駐輪場スペースとなるようリニューアルします。

Q9.

屋根が架かっていないところの取扱いについて

A9.

連絡通路からタクシー乗り場への階段など屋根が架かっていないところは構造上設置は困難のため屋根は設けません。

Q10.

営業店舗に対する工事期間中の配慮について

A10.

店舗等からのご要望に配慮し、営業店舗がわかりやすいよう仮設看板等を設置するなど、必要に応じて対応します。

Q11.

工事中フォルテ摂津2階店舗前の通行について

A11.

2階店舗側の石畳（2階通路屋根の軒下部の通路）は改良の範囲ではありません。（フォルテ摂津ビル内通路のため）

このため、工事中でも2階店舗前は通行可能です。

なお、1階店舗前も同様の取扱いとなります。

Q12.

連絡通路に設置される工事仮設通路の幅員について

A12.

仮設スロープと仮設通路を合わせて、約 5.0m となります。

Q13.

ロータリーを利用する一般車両(特に大型車両)について

A13.

事前に車両通行止め予告を行って周知を図るとともに、通行止め当日は交通誘導員・看板等を配置して、適切な誘導を実施します。

Q14.

仮囲い（仮設のフェンスやバリケード等）へのいたずらについて

A14.

施工業者による定期的な巡回点検を実施し、落書きや破損などいたずらを発見した場合は、速やかに注意喚起の掲示や警察への届出など適切に対応します。

Q15.

フォルテ摂津1階店舗前の天井の雨漏りについて

A15.

1階店舗前通路の天井雨漏りについてはこれまでも認識しています。今回の工事の対象ではありませんので、必要に応じて修繕対応します。

Q16.

郵便ポストの再設置について

A16.

今回リニューアル工事に支障となるため、南側レリーフウォール（たて壁）付近の郵便ポストを撤去しています。再設置については要望が多いため、摂津郵便局に対して再設置を要望しております。

Q17.

フォルテ摂津2階デッキの防災面の安全について

A17.

現状と構造・仕様は変更ないため、防災面の安全性に問題はありません。